募集要項

国立大学法人神戸大学学術研究・社会共創推進部研究管理課　事務補佐員

令和８年 11 月 10 日

| | |
|---|---|
| 職　　名 | 事務補佐員（パートタイム） |
| 募集人員 | １名 |
| 勤務場所 | 神戸大学学術研究・社会共創推進部研究管理課統合研究拠点管理グループ<br>（神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター、インキュベーションセンター：神戸市中央区港島南町 1-5-6）<br>（変更の範囲）大学の定める事業場 |
| 職務内容 | ① 神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター、インキュベーションセンター等の管理運営に関する事務補助<br>② 入館者受付、施設管理、会計事務(光熱水費等)、入居者への連絡・調整、ポーアイ地区のイベント対応　等<br>（変更の範囲）原則として変更なし |
| 資 格 等 | 短大卒以上<br>パソコン操作（エクセル、ワード、パワーポイント等） |
| 雇用期間 | 令和９年１月１日から令和９年３月３１日まで<br>※期間満了後、更新する場合があります。<br>※更新は次により判断します。<br>①契約期間満了時の業務の必要性、②従事している業務の進捗状況、<br>③ 能力、業務成績、勤務態度<br>更新上限　有（通算契約期間３年まで。ただし、大学が特に必要と認める場合は５年まで。） |
| 試用期間 | なし |
| 勤務形態 | 週５日（月曜日～金曜日　１日７時間、週３５時間）<br>９：３０～１７：１５（休憩時間１２：１５～１３：００）<br>時間外労働あり（月平均約４時間）<br>休日は土日、祝日、年末年始、その他大学が指定する日 |
| 給　　与 | 時間給1,４００円　（月末締めで翌月１７日支給）※賞与無し |
| 手　　当 | ・通勤手当（上限 55,000 円、通勤距離が 2km 以上の場合に支給）<br>・超過勤務手当（時間外勤務を命じた場合に支給） |
| 休　　暇 | 年次有給休暇　採用時３日、６ヶ月継続勤務後７日、１年継続勤務後１１日。以降１年ごとに１日増（条件あり） |
| 加入保険 | 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険 |
| 応募方法 | 応募書類<br>⑴ 履歴書（市販のもの、写真貼付、メールアドレス記入、氏名は自署）<br>⑵ 職務経歴書（※職務経験がない場合は不要）<br>応募書類２点を封筒に入れ、表に「事務補佐員応募」と朱書きの上、下記送付先に郵送ください。<br>（送付先）〒６５０－００４７　神戸市中央区港島南町７－１－４８<br>神戸大学学術研究・社会共創推進部研究管理課統合研究拠点管理グループ |

| | |
|---|---|
| | 電話：０７８－５９９－６７１０ |
| 応募締切 | 令和８年11月27日（金）【必着】<br>応募者を随時審査し、適任者が決定次第応募を締切りますので、出来る限り早めにご応募下さい。 |
| 選考方法 | 書類審査のうえ、必要に応じて面接を実施します。<br>面接時の交通費等の支給はありません。 |
| そ の 他 | 提出いただいた書類は採用審査のみに使用します。<br>正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することは一切ありません。<br>応募書類は返却しませんので予めご了承願います。<br>本学では、採用選考におけるセクシュアルハラスメントを一切認めません。採用選考の過程で、本学の教職員から不適切な言動（ハラスメントの疑いがある行為など）を受けた場合は、下記の『相談窓口』までメールにてご連絡ください。ご相談内容に関する秘密は厳守し、相談を理由に選考で不利益な扱いをすることは一切ありません。<br>【相談窓口】<br>以下の窓口まで、メールにてご連絡ください。<br>〇総務部労務課 採用に関するハラスメント担当<br>mail：gnrl-harass-saiyo＊office.kobe-u.ac.jp<br>※メールを送付する際は、「＊」を「@」に置き換えてご利用ください。 |